

戦後の国民所得

国民所得の概念と効用

(改訂版)

一 国民所得調査の沿革

国民所得調査の歴史はきわめて古く、最初の推計はすでに一七世紀末、イギリスにおいて行われた。その後一八世紀末から一九世紀にかけては、欧州諸国においてしばしば推計が試みられた。国民所得の概念及びその理論的取扱も、一九世紀の経済学文献にしばしばみられるところである。しかし当時は、統計資料が極めて不充分な状態であつたから、所得の統計的研究の進歩はまことに遅々たるものであつた。すなわち購買力及び担税力測定、賃料として分配国民所得が推計され、また生産力の発展状態の指標として生産国民所得の算出が行われたけれども、当時の推計はその概念もきわめてあいまいなものであり、また計数自体も大まか過ぎるものになつてしまつた。

国民所得の統計的研究がさかんになつたのは、ごく最近のことであり、とくにこの統計によつて国民経済の循環過程および構造を表現しようとするようになったのは一九三〇年代にはいつてからのことである。この年代における慢性的不況に対処す

るために、国民経済の活動とその構造を全体として観察することが、理論的にも政策的にも必要となつたからである。第一次大戦の間には、とくに戦争遂行のための生産増強と国力買力の合理的配分の基礎資料として、国民所得調査はもつとも顯著な発達を遂げた。

戦後においては、経済復興あるいは完全生産物の政策の基礎資料として、さらに国民所得調査に対する理論的研究の急速な進歩と相まつて、まことに目覚ましい発展を遂げつつある。戦後における発展の特徴としてとくに目立つことは、経済主体相互間の関連を明確にする方式、いわゆる社会勘定または国民経済計算の発達であろう。この方式は今日、米英をはじめ欧米の主要諸国で採用され、経済政策の基本資料として欠くべからざるものとなつた。また従来、国民所得調査は欧米の主要諸国においてのみ実施されていたが、戦後においては、アジア、中南米の後進諸国においても経済開発の課題と関連してとりあげられ、急速な進展をみつつある。このような各国における国民所得調査の発展と関連して、この分野における国際協力もようやく

盛んとなり、回連統計局および国際国民所得学会等を中心とする概念および表現方式の統一等に注目すべき業績を挙げ、ある。

わが国においても、国民所得に関する推計は、従来学者とか官庁においてしばしば行われ、従つて極く大まかな数字は明治の中期より耳々見るのである。大正から昭和年代にかけて学者の手になるもので注目されるものは土方氏（大正八年—昭和七年）のものであり、官庁の調査したものととしては、内閣統計局が大正十四年のものを調査し、昭和八年には一層大規模な方法で昭和五年の国民所得を物的方法によつて百六億円と推計し、昭和九年に公表した。これに引続き昭和十年のものが調査された。また大正十四年の推計を基礎にして明治二十年にさかのぼつて毎年の国民所得総額のみが算出された。

さらに第二次大戦にはいつて大蔵省は昭和十八年に既存統計資料を使用して、昭和十四年の生産国民所得の推計をなし、その後昭和十九年までのものを推計した。戦後、諸外国における国民所得調査の著しい発達に応じて、わが国においても本

格的に国民所得調査を行うために経済安定本部財政金融局に国民所得調査室が設けられ、ここで生産、分配、支出の国民所得の各系列や国民経済計算を作成するようになった。二十七年八月には機構改革によりこの業務は経済審議庁調査部国民所得課に引きつがれた。

二 国民所得の概念

国民所得という言葉をもつとも常識的に解すると、国民の一人一人が一定期間にかいて得た所得を単純に合計したものと見ることが出来る。これは国民所得を若んどその文字のまま解したものであるが、このような考えにもとずき、国民の購買力や租税力の指標として国民所得の推計が行われた例は外国においてもかつて見られたところである。

ところが、その所得の意味内容が複雑であり、また所得は通常収入の意味にも解されやすいので、左に右のような国民所得を理解したのでは、国民の一人一人の収入を合計したものが国民所得とみられがちであるが、今日世界の主要諸国で推計

計されている国民所得あるいは我々が問題にしようとしている国民所得の意味内容を厳密に現わすことは出来ないのである。

国民所得上の所得という言葉の意味は、一定期間において、ある国の居住者によつて生産活動が行われ、その結果として得られる現金現物の純収入あるいはもうけのことをいうのである。

例えば勤労者が生産活動に参加し、その報酬として得た収入はもちろん、そのまま純収入を意味し所得となるが、法人企業が生産物を売り上げて得た収入はそのままだと所得とはならず、その収入から生産に要した費用を差引いた残余すなわちもうけ（利潤）が所得になるのである。

ところが所得税法上の課税の対象となる所得と考えられている既存資産の譲渡などもなつて得られる所得や、社会保険で政府より給付される収入極端には個人間の金銭贈与等による収入は單なる振替的収入で、これは国民所得上の所得にははいらぬ。ただし、右のような所得や収入は当該期間の生産活動にもなつて発生し、

介配されたものではないからである。

ここで、経済諸部門の生産活動は、機械や道具を利用し、また他の経済部門から購入した原材料動力等を使用しながら、人々の働きが加わつて行われるものである。

ところで、国民所得という概念は右の生産活動の結果生産された生産物のすべての価値より機械や道具等の消耗部分や原材料動力費等を控除して得られた当該期間に

新たに行なわれた生産された、即ち、純生産物の価値を合計したものを指すのである。

従つて、所得という概念は生産活動により生産された純生産物が流れて行く

際に参加した人々の間分配された所得のことを意味することにもなるのである。

国民所得は、一定期間内において、一定期間内には、通常一年の生産された純生産物の価値と貨幣と許備とを指すものである。

特質について若干の説明を加えておこう。

第一に国民所得の概念は個々の経済主体の生産活動によって生産された財貨及びサービスの生産物を集計してえられるところから一つの集計概念であり、またそれの統計的にえられるところからそれは一つの統計概念である。ここで統計概念であるという意味に二つあつてそれは既に述べたように、まず財産を扱うことなく新に生産された純生産物を扱うために個々の経済主体の生産した生産物の総額から回収し、一定水準の生産を維持するために必要不可欠な費用としての減価償却を控除し、ついで個々の経済主体の生産物を集計する。その集計計算を避けるための生産物の廃止から回収され再びその費用に向けられる原材料動力充熟等の費用を差引生産物価値を統合することである。そのわけは生産物価値の大きさを企業の結合の度合から中立しておこうというねらいからであるともいわれる。かくて生産物の総額から減価償却や原材料動力充熟等の費用を差引いた残余として純生産物なる概念が得られそれは、生産の過程で評価された価値であるから、附加価値ともよばれ、それは

賃金、俸給などの労働所得と利子、地代の財産所得及び企業利潤などのかたちで分配されるのである。

第二に国民所得が右のように純計概念でえられた集計概念であらわされるためには、国民所得は純生産物を貨幣で評価されたものでなければならぬということである。このことは、国民所得が交換経済または貨幣経済を前提とした概念であることと不可分である。もちろん今日の社会では種々雑多な生産物の価値を第一的に評価するの単位は貨幣価値以外にはなく、また大抵の財貨やサービスは交換の対象となすべく購入される。しかし例えば、農家の自家消費、家庭菜園の農産物、主君の労働など交換されず消費には貨幣で評価し得ない財貨やサービスも多少存在する。これらの場合は、農家の生産物は本来交換を目的として生産

第三に重要な事は国民所得が、純生産物の生産分配、消費または投資という財貨及びサービスの流れとしてみられていることである。国民所得はまず第一に生産段階において各産業の部門における純生産物としてありわれ、ついでこれはこの生産に参加した労働、土地、資本などの生産要素の所得すなわち賃金、地代、利潤などとして分配され、最後にこれらの所得は、生産された財貨やサービスに対し、消費または投資のために支出され右者の投資は国民所得の元本である国債にストックして附加される。このことから純生産物価値の供給面と費用面を追求することにより、経済循環が把握され、経済活動の規模をはかりうるわけである。この純生産物の価値とその供給面との支出面を対比したものが生産勘定とよばれる。また費用面（分配面）とを対比したものが所得勘定とよばれる。かくて純生産物価値の生産分配・支出の三つの面を流れる国民所得は同一の価値のものであるから、国民所得はこれら三つの面のいづれで計測しても理論的には同額となるはずのものである。そこでこの関係を国民所得の「三面等価の原則」という。

国民所得の三系列

すでに述べたように国民所得は、生産、分配、支出の三面のいずれにおいても計測することができる。生産の面においてとらえたものが生産国民所得であり、分配の面より推計したものが分配国民所得、支出の面よりするものが支出国民所得または国民支出である。

第一の生産国民所得はいわゆる物的方法または附加価値法によって推計される。

これは主として生産統計により、農業、鉱業、製造工業等の産業別に生産物の総価値を求め、これに各産業別の所得率を乗することによつてまず純生産額を推計し、これを計することによつてえられる。所得率というのは生産物の総価値のうち、原

初物、光熱費、減価償却費が、所得率を構成する要素と見做すことである。

所得によつて代用する場合が少なくない。昭和二十六年度産業別国民所得は、分配国(12) 民所得の各所得項目を産業別に集計したものと次のようにありわたされる。

支出国民所得 (総額 4,849,444千圓) 昭和26年度

物の所得		3,924 (80.9%)	サービス所得		929 (19.1%)
資本所得	1,055 (27.2%)	役員	2,868 (59.1%)	全労働者所得	4,729 (97.3%)
本	111,142 (10.5%)	株主	1,011,197 (35.3%)	役員	4,712 (97.8%)
株主	1,011,197 (96.0%)	労働者	1,249 (25.8%)	労働者	354 (11.0%)
役員	1,249 (25.8%)	労働者	908 (72.0%)	労働者	354 (11.0%)
役員	1,249 (25.8%)	労働者	908 (72.0%)	労働者	354 (11.0%)
役員	1,249 (25.8%)	労働者	908 (72.0%)	労働者	354 (11.0%)

第二の分配国民所得は、いわゆる人的方法によつて推計される。これは国民所得が、資金、個人企業所得、法人の利潤などとなつて、各経済主体に分配される面においてとらえるものであるから、国民所得の分配の構成を示すものとなる。

分配国民所得 (総額 4,849,444千圓) 昭和26年度

物	3,924 (80.9%)	サービス	929 (19.1%)
個人	2,104 (53.4%)	法人	1,820 (46.6%)
個人	2,104 (53.4%)	法人	1,820 (46.6%)
個人	2,104 (53.4%)	法人	1,820 (46.6%)

第三の支出国民所得または国民総支出は、いわゆる消費、投資法または生産物集計法等によつて推計される。これは各経済主体に分配された国民所得が個人の生活を維持するために支出する個人消費支出、固定資本の減耗部分を補填した上に新たに附加する新投資ならびに在庫品の増減額財政支出および海外純投資(貯蓄)を外国に供給した金額と外国から供給を受けた金額の差額(の四つの部門に支出される面においてとらえるものである)として国民所得の使用面の構成を示している。

以上において述べた国民所得の生産、分配、支出の三面についての系列は、元来等価値のものであるから、これらの総額は何れも同額となるはずのものである。しかし、実際には利用目的や推計技術上の問題もあつて支出國民所得または国民支出は支出と(13)